

平成 31 年度
事業報告書

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

一般財団法人大阪府みどり公社

平成 31 年度 事業 報告

一般財団法人大阪府みどり公社（以下「公社」という。）は、地域社会と調和のとれた農業等の振興及び地球環境の保全と自然環境の回復等、並びに良好な生活環境の保全をめざし、

- ① 大阪の農業の振興と農空間の保全、担い手の確保のための農地関連事業の展開
- ② 安全安心に配慮した魅力ある府民の森の運営管理
- ③ パリ協定を踏まえての民生部門に力点を置いた地球温暖化防止のための取り組み

を柱に各般の事業を推進している。

また、今年度から森林整備と木材利用の促進をめざし、新たに

- ④ 森林の有する公益的機能を支えるための市町村への技術支援等の取り組み
- を第 4 の柱として実施した。

今年度の事業推進に当たっては、移行法人として公益目的支出計画を着実に遂行し、公益目的支出計画終了後も継続して活動していくべき社会的役割を持った法人として、平成 28 年を期初とする中期経営計画に沿って実施した。その際、国や大阪府の事業制度の拡充等に迅速かつ柔軟に対応し、中期経営計画の P D C A を実行することにより、より効果的かつ効率的な展開に努めるとともに、S D G s の観点も踏まえ事業を展開した。

農政分野では、「農地中間管理事業の推進に関する法律」（以下「農地中間管理法」という。）に基づき、知事から指定を受けた府内唯一の農地中間管理機構（以下「機構」という。）として、大阪農業の特性を生かしながら、大阪府が定めた「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）に則り事業（以下「農地中間管理事業」という。）を実施し、今年度は 35ha の転貸実績を上げた。

また、農業経営の改善や法人化等に関する経営相談及び専門家派遣を行う「農業経営相談所」の運営など、農業経営者総合サポート事業を実施した。

自然環境保全分野では、「大阪府民の森」について、大阪府森林組合（以下「森林組合」という。）及び特定非営利活動法人里山サロン（以下「里山サロン」という。）との共同事業として、利用者の安全と安心を最優先に管理運営に取り組んだ。

ナラ枯れ被害は、北河内及び中河内地区では減少傾向にあるものの終息には至っておらず、引き続き枯死木の伐採等を行った。また、ナラ枯れ跡地の森づくりについては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、プログラムの変更を余儀なくされた。

環境分野では、COP21 で採択されたパリ協定を踏まえ、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき大阪府知事から指定を受けた大阪府地球温暖化防止活動推進センター（以下「センター」という。）として、国の「地球温暖化対策計画」で定めた 2030 年度の温室効果ガス排出量の 2013 年度比 26%削減を実現するため、緩和策の推進と府民の行動変容に向けた普及啓発など、大阪府の地球温暖化防止施策を補完する取り組みを進めた。

林政分野では、国において今年度から「森林経営管理法」に基づく森林経営管理制度や、都道府県及び市町村への森林環境譲与税の譲与が開始されたことを受け、当該制度や財源を活用した市町村による森林整備や木材利用の取り組みが円滑かつ確実に実施されるよう、新たに森林整備・木材利用促進支援センターを設置し、技術的支援や助言を行った。

事業概要

I 農政分野



1 農地中間管理事業等農地関連事業（実施事業等会計1）

大阪府では、農業従事者の高齢化や担い手不足、また農地の遊休化が大きな課題となっている。公社は、機構として、大阪府の都市農業・農空間条例（以下「条例」という。）や新たなおおさか農政アクションプランを踏まえ、基本方針に基づき大阪府及び関係機関と連携して、担い手への農地の集積と集約による経営基盤の強化、及び遊休農地の解消と未然防止による農空間の保全と活用を推進した。

また、農業経営の改善や法人化等に関する相談及び専門家の派遣を行う「農業経営相談所」の運営を行った。

（1）農地中間管理事業等

農地中間管理事業の実施に当たっては、大阪府が制定した基本方針及び「農地中間管理事業規程」（以下「事業規程」という。）に則るとともに、農地中間管理事業評価委員会を2回開催し、その意見を踏まえ、大阪府農政室及び各農と緑の総合事務所に設置された農地利用促進チームと連携し、一体となって事業を推進した。また、農地中間管理法の改正に伴い事業規程の改定を行うとともに、府と連携して市町村等へ周知を図った。

具体的には、農空間づくりプランの話し合いが進んでいる地域やその機運が高まっている地域など、集積が見込まれる地域を重点対象地区と位置づけ、大阪府や市町村の職員とともに、プランの策定に併せた面的な農地中間管理事業の取り組みを促した。特に大阪府で初めて農地中間管理機構関連農地整備事業を実施する豊能町牧地区、及び富田林市伏見堂地区に於いて重点的に取り組み、両地区で併せて 27.8ha の農地を借り受け（農地中間管理権の取得）、牧地区では 16.0ha の農地の貸付け(転貸)を行った。

なお、農地中間管理権の取得の是非や転貸者の選定を公平かつ適正に行うため、機構内に設置している農地中間管理権選定審査会の審査を 21 回実施した。

① 借受希望者の募集状況

農地中間管理事業では、農地の借り手は農地中間管理法に基づき機構が実施する公募に応募し、公表された者に限られている。

公募は平成 28 年度までは年 2 回行っていたが、借受希望者の営農計画にあった貸借開始日とするなど希望者の利便性を高めるため、平成 29 年度から随時募集とした。今年度は 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までを募集期間とし、毎月末に募集を取りまとめ公表した。なお、新規参入希望者は大阪府の面談結果を受けて公表している。

借受希望者の公表状況

区分	公表者数(者)	希望面積(ha)	公表者の内訳(上段:者、下段:面積ha)				
			規模拡大農家等	企業(新規除)	新規参入		
					準農家	企業	就農者
応募者	106	60.5	52	13	17	7	17
			20.3	15.6	3.2	17.1	4.3
うち重複者	2	1.2	1	0	1	0	0
			1.0	0	0.2	0	0
うち取下者	3	1.2	0	1	2	0	0
			0	0.6	0.6	0	0
計公表者	103	59.3	52	12	15	7	17
			20.3	15.0	2.6	17.1	4.3

また、借受希望登録の有効期限が登録の翌年度末までであることから、昨年度登録者を中心に未貸付となっている30名に、現時点での借受希望を確認するとともに、次年度の借受希望公募への応募を促した。

② 貸借実績(農地中間管理事業等)

今年度は、農地中間管理事業と市民農園を合わせて、83者に対し35.5haの貸付けを行った。

貸借実績

事業名		貸付農家(者)	面積(ha)
農地中間管理事業	新規	59	31.3
	継続	21	3.7
市民農園		3	0.5
貸借合計		83	35.5

農地中間管理事業では、過年度分も含め農地所有者193戸から43.6haの農地を借受け(農地中間管理権の取得)、農家や法人80者に35.0haの農地を貸付けた。

その内訳は、新規区分として規模拡大する農家や法人38者に10.7ha、また法人を含む新規参入21者が20.6ha、さらに継続区分として農地中間管理事業と旧合理化事業からの更新が併せて21者3.7haとなっている。なお、新規区分の内、面的な取り組みの成果として、富田林市須賀地区の1.3ha及び豊能町牧地区16.0haの合わせて17.3haが含まれている。

農地中間管理事業の貸借実績

区分	貸付者数(者)	面積(m ²)	貸付者の内訳(上段:者、下段:面積m ²)				
			規模拡大農家等	規模拡大企業	新規参入		
					準農家	企業	就農者
新規	59	312,986	31	7	4	6	11
			75,376	31,526	3,397	177,368	25,319
継続	21	36,929	16	5	-	-	-
			24,485	12,444	-	-	-
合計	80	349,915	47	12	4	6	11
			99,861	43,970	3,397	177,368	25,319

③ 農地中間管理事業の事例

1) 地域と連携した面的な取り組み

ア 豊能町牧地区

豊能町牧地区では、深刻な後継者不足を解決するため、主たる担い手となる集落営農法人を設立し、農地中間管理機構関連農地整備事業（ほ場整備）に着手した。

機構は 16ha の農地の中間管理権の取得と、同法人への転貸を行った。整備後の農地では、ブランド化を目指す野菜の栽培や観光農園等を計画している。なお、法人設立に当たっては、公社の農業経営相談所事業により専門家を派遣し、経営計画作成等の支援を行った。

イ 富田林市伏見堂地区

富田林市伏見堂地区では、11.6ha の農地で農地中間管理機構関連農地整備事業（ほ場整備）を実施し、整備された優良農地を新たな担い手に集約していく。機構は、今年度、65 戸の関係農家から 11.6ha の中間管理権を所得した。今後、工事の進捗に併せ、公募で決定した 3 者の新たな担い手に転貸を行っていく。

ウ 富田林市須賀地区

富田林市須賀地区では、農家の高齢化が進み、後継者不在で不耕作農地の増加が見られることから、農地利用最適化推進委員である地域リーダーを中心に、農業振興地域内農地と生産緑地の一体的な将来の農地利用について地域で話し合いを行ってきた。その結果、平成 29 年度から農地中間管理事業を活用し、地区外からの担い手を受け入れている。

今年度は、自社ファーム産小麦を使った商品作りを目指す株式会社 F に 1.2ha を、また地域の若手中心経営体に 0.1ha の転貸を行った。



株式会社 F の栽培状況

2) 担い手の新規参入

ア 羽曳野市古市・碓井

K氏は平成26年3月に大阪府立農業大学校を卒業し、その後農の匠のもとで雇用就農し経験を積んできた。機構は平成31年4月に0.3haの農地を認定新規就農者として転貸し、独立就農を支援した。

さらに9月に0.2ha拡大し、現在、露地野菜（トマト、人参など）とイチジク栽培に取り組み、女性農業者の新規参入として地域での活躍が期待されている。



K氏のイチジク栽培状況

イ 富田林市大字佐備

H氏は平成29年3月に大阪府立農業大学校を卒業し、その後農の匠のもとで雇用就農し経験を積んできた。機構は令和元年5月に0.2haの農地を認定新規就農者として転貸し、独立就農を支援した。更に9月に0.1ha、令和2年3月に0.3ha規模拡大し、現在0.6haで施設（3棟、約850㎡）と露地で野菜の複合経営を行っており、将来の若手リーダーとして地域での活躍が期待されている。



H氏の施設栽培状況

ウ イチゴアカデミー

南河内いちごの楽園プロジェクト推進会議（大阪府、河南町、千早赤阪村、大阪南農業協同組合で構成）では、平成29年度から栽培方法から加工や観光農園など、イチゴに関する様々なノウハウを学べる実践型の農業塾「イチゴアカデミー」を開講している。

機構は同会議と連携して受講生の農地の確保を行っており、昨年度は1期生3名に0.5haの転貸を行った。今年度も2期生の1社と3名に対し、千早赤阪村及び河南町で併せて1.0haの農地を転貸し、認定新規就農者としてイチゴ経営の新たなスタートを支援した。また、1期生1名の利用権設定の切り替えを0.1ha行った。

生産されるイチゴはブランドイチゴ「ちはや姫」として市場への浸透に向け大きな期待が寄せられている。



卒業生O氏の施設栽培状況



イチゴの高設栽培状況

3) 担い手農業者の規模拡大

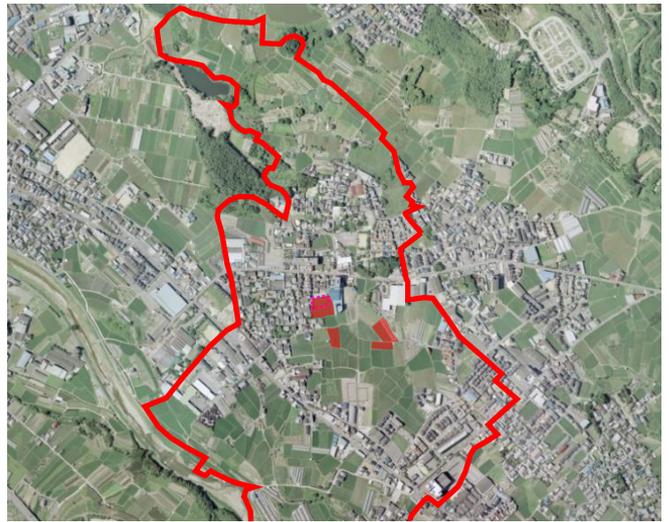
ア 和泉市阪本町ほか

府内には市街地に近接した未整備の農地が密集している地域で、農地所有者の高齢化等に

より管理できなくなる農地が増えつつある。

担い手であるT氏はこのような農地所有者から依頼を受け、利用権設定し耕作しており、その継続手続きや新たな貸借について、平成30年度から農地中間管理事業を活用している。

和泉市阪本町及び下池田町での平成31年度までの中間管理事業による農地の貸付面積は各々0.6ha及び0.3haである。また岸和田市三田町及び摩湯町で各々0.2haずつを貸し付けており、その他も併せてT氏への貸付面積は、今年度までで1.9haとなっている。



和泉市阪本町での貸借状況

4) 企業の新規参入

ア 豊能町余野・野間口

豊能町において少年サッカーチームの運営からスタートし、地域づくりと地域振興に取り組んでいるNPO法人が株式会社V社を設立し、余野・野間口地区で機構が転貸した0.7haの農地で水稻栽培を行っている。平成29年からNPO法人にも転貸しており、それらを併せると経営農地は1.2haとなり、収穫した米は会員への販売だけでなく、ふるさと納税返礼品にも提供している。



株式会社Vの栽培状況

④ 関係団体との連携及び事業のPR

機構は、市町村及び土地改良区等と緊密に連携して事業を推進するため、13団体と業務委託契約を締結した。

また5月と12月に、JA営農・農政担当部課長会議において中間管理法改正について説明を行った。

農家の理解を得ることが事業推進に必須であることから、集落座談会等に参加し、農地中間管理事業の更なる周知や今後の重点対象地区の掘り起こしに向け、地域(集落)への働きかけを行った(計47回)。

さらに、条例に基づき大阪府、市町村、農業委員会、農協、公社等で構成される各市町村農空間保全委員会に参画するなど、事業の周知や情報共有を行った(計47回)。



豊能町牧地区説明会

⑤ 借り手への広報活動

大阪市内で開催された農業参入フェアにおいて、相談コーナーを設置し、企業や農家の相談対応や広報活動を行った。



富田林市須賀地区説明会

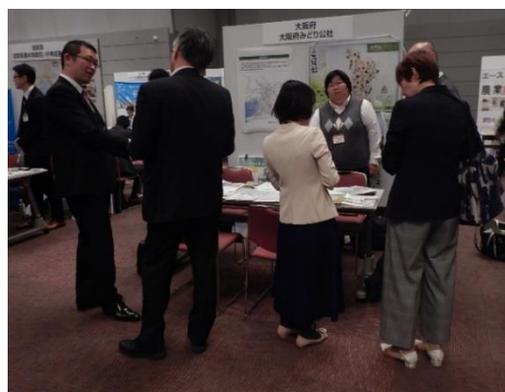
また、若手農業者を中心とした3団体に農地中間管理事業の制度や事業を活用した際のメリ

ットなどの説明を行った。

さらに、農業に関心のある法人に農業への参入の働きかけと自治体とのマッチングを行う企業参入セミナーを開催し、法人 19 社及び自治体等 12 団体の参加があった。



企業参入セミナー



農業参入フェアでの相談状況



富田林 4H クラブへの説明

⑥ 農地中間管理事業評価委員会

農地中間管理法には、事業の実施状況を評価し必要な意見を機構の代表者に述べる事ができる「農地中間管理事業評価委員会」を置かなければならないと規定されてる。

昨年度事業について 5 月 16 日に評価委員会を開催し、「農地の転貸は適正に行われており、実績も上げて積極的な展開をしている。」旨の評価を得た。

また、12 月 26 日に第 2 回評価委員会を開催し、平成 31 年度の実施状況等を報告し、意見交換を行った。

なお、今年度の事業については、新型コロナウイルス対策のため、令和 2 年 5 月 21 日に書面により開催し、実施状況に対する評価委員会の評価及び意見を得た。

⑦ 中間管理法改正への対応

令和元年 5 月に農地中間管理法が改正され、11 月の施行に合わせて事業規程の改定を行い、利用集積一括化方式の導入や利害関係人の意見聴取などに速やかに対応した。また改正に関するチラシを作成し市町村や農業者等に配布し周知を図った。

さらに、農地利用集積円滑化事業の農地中間管理事業への統合一体化の令和 2 年 4 月施行に向け、農地利用集積円滑化団体に対する意向確認や、事業実績のある 6 団体にヒアリングを実施した。



評価委員会（12 月）の状況

令和元年11月から
農地中間管理事業が
より使いやすくなります

- ▼ 手続き期間が短縮
- ▼ 借り手が見える貸借が可能
- ▼ 借り手の利用状況報告が廃止

農地中間管理事業とは

農地中間管理機構(一財)大塚研みどり公社が、農地の貸付を希望する貸し手から農地を借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を希望する借り手(若い手農家、企業等)に貸し付ける制度です。

安心のシステム

- ▼ 5年一括貸し出し可能です
→ 貸付期間を原則10年以上から5年以上に短縮。
- ▼ 必ず農地は戻ります
→ 貸付期間が満了すれば確実に戻ってきます。戻し手、借り手が決めれば返却も可能です。
- ▼ 公的機関が仲介するので安心
→ 大塚研みどり公社(農地中間管理機構)が認定された大塚研みどり公社が関入して農地の貸し借りをしています。
→ 貸し手、借り手の調整は公社が行います。
- ▼ 手数料はかかりません
- ▼ 農地の貸し手(地域・個人)への支援があります(一定の要件有)

※ 農地中間管理事業の実施区域は、農業集積区域を対象ですが、令和2年4月から新設集積区域全域に拡大されます。

加えて、新たに事業対象となる、市街化調整区域に農地を有するが農業振興地域指定のない16市町に法改正及び事業制度の説明を行った。

⑧ 保有農地の適正管理

農地中間管理権を取得し転貸した農地の内、転貸者のやむを得ない事情によって解約し機構が管理することとなった農地1.0haについて、府補助金を活用した草刈りや賦課金の支払いを行うなど適正な管理を行った。

(2) 農業経営総合サポート事業

大阪農業の成長産業化を進めるためには農業生産の中軸を担う農業者の育成が急務であることから、大阪府の要請により平成30年7月に「農業経営相談所」を開設し、農業経営者総合サポート事業を実施している。

① 経営戦略会議

農業経営相談所の専門家の登録や重点指導農業者及び伴走型支援チーム編成などについて決定する経営戦略会議を38回開催した。

② 経営支援事業

経営改善に意欲のある農業者の更なる経営強化を図るため、税理士や中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家と、大阪府の農業改良普及員等で編成する支援チームにより、伴走方式の経営支援を実施した。

1) 専門家登録

新規の専門家募集を6月17日～7月5日に行い、面接及び経営戦略会議の決定を経て新たに14名を登録した。その結果、昨年度の登録者と合わせ29名となった。

また人・農地プランの実質化にかかる専門家として、関係団体の推薦を受け、経営戦略会議の決定を経て2名の登録を行った。

2) 経営支援

平成28年度から今年度までの4年間の重点指導農業者73者の内52者に対し、延べ253回専門家を派遣した。その内今年度は5名の相談があり、2名に対し専門家を派遣した。

重点指導農業者の支援状況

区分	重点指導農業者	支援対象	支援回数(延べ)
継続	58者	41者	203回
新規	15者	11者	50回
合計	73者	52者	253回

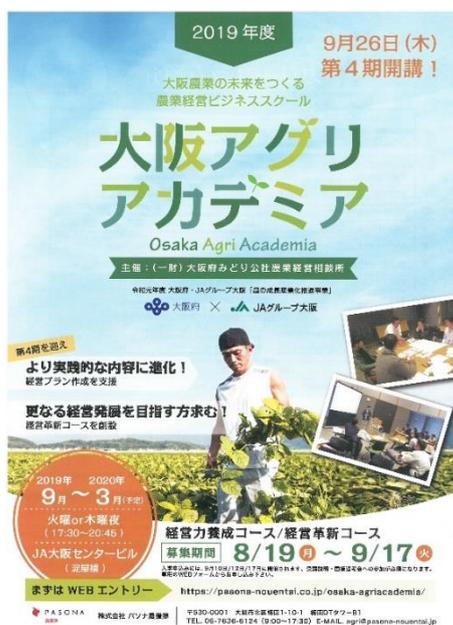
支援事例

重点指導対象者	年間販売額 →目標額(5年後)	課題	平成31年度の成果
A氏	700万円 →3,000万円	製造原価や戦略的な要素による値付け、商品売価への反映	生産量や個別製造原価表の作成、売価の調整を行った結果、取引先の増加
B氏	1,300万円 →5,000万円	人参(彩誉)を中心としたブランディングによる経営改善とHPでのPR	リスク分散による品目の選定、バイヤーからの求めに応じた品目の試作
C氏	900万円 →3,400万円	直売所での品目別販売額による経営分析、雇用確保に向けた労務管理	直売所部門(雇用関係含む)での適正な簿記記帳の方法を取得
D氏	150万円 →1,000万円	台風による施設被害からの経営再建に向けた計画策定	経営安定に向けた作付計画の見直し、収支予測に基づく目標設定
F氏	1,400万円 →3,000万円	農園のブランド化、インターネット販売の充実、商談会での対応強化	農園の新しいコンセプトを創出、ネット販売を強化したHPの構築

③ 大阪アグリアカデミア事業

新規就農者の定着及び経営感覚に優れた農業者の育成を目的とし、企業ノウハウを活用して、ビジネスマインドの醸成から先端の生産技術及び販売戦略までトップレベルの能力を習得できる農業ビジネススクールを9月26日に開講した。

カリキュラムは、経営改善に意欲のある農業経営者又は法人の役員等を対象とした経営力養成コース（人数16名、講義16回）と、過去のアカデミアリーダー養成コース修了生又は農業法人設立を目指す農業者等を対象とした経営革新コース（人数8名、講義12回）の2コースで実施した。



修了式（令和2年3月26日）

コンサルプロジェクト募集チラシ

II 自然環境保全分野



1 大阪府民の森管理運営事業（実施事業等会計2）

大阪府では、都市近郊にある貴重な自然資源を活用した施設を設置し、府民が樹木・草花や野鳥などの自然に触れ、ゆとりや癒しを実感できる機会を増し、府民の自然環境保全に対する理解を深める施策を展開している。

公社は、これら施策の推進拠点として金剛生駒紀泉国定公園内に整備された大阪府民の森 8 園地（ほりご園地を除く 613ha）において、管理運営を行っている。

今年度は平成 28 年度から 5 年間の指定管理契約に基づき、森林組合及び里山サロンとの共同事業として、安全と快適性の確保を最重点に、適切な施設の維持管理と利用案内に努めたほか、物品販売やイベント開催など利用者サービスに努めた。

(1) 利用実績

各府民の森の利用者数及び事業等収入状況は下表のとおりである。

府民の森利用者数 (人)				
地	園地名	施設名	31年度	30年度
北河内	くろんど園地	※園地利用者	93,707	82,664
		キャンプ場	3,114	3,680
	ほしだ園地	※園地利用者	846,545	861,224
		ピトンの小屋	209,673	212,100
		登はん施設	3,746	3,564
		吊り橋	334,058	334,032
		駐車場利用台数(台)	34,839	35,672
	緑の文化園 むろいけ園地	※水辺自然園	154,771	150,459
		※森の宝島	42,755	43,497
森の工作館		13,107	15,677	
中河内	くさか・ぬかた園地 なるかわ園地 みずのみ園地	※園地利用者	192,185	211,922
		森のレストハウス	10,166	12,002
		らくらくセンターハウス	11,146	4,927
南河内	ちはや園地	※園地利用者	53,140	80,247
		キャンプ場	6,658	8,646
		星と自然のミュージアム	15,217	23,145
※園地利用者合計			1,383,103	1,430,013

事業等収入状況

(単位：円)

区 分	31 年度	30 年度
ほしだ園地駐車場 (利用料金)	14,339,000	14,593,000
ほしだ園地登はん施設 (利用料金)	825,550	737,400
くろんど園地キャンプ場	470,450	581,950
ちはや園地キャンプ場	1,537,450	2,195,850
イベント参加費	650,200	884,900
トイレ等維持管理募金	1,521,132	1,486,210
合 計	19,343,782	20,479,310

① 利用者数

今年度は、猛暑や大雨、台風など園地の利用に影響を及ぼす大きな自然災害の発生は見られなかったものの、ちはや園地での3月15日からの金剛山ロープウェイの運休と9月1日からの香楠荘の休館や、令和2年2月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対応した各園地でのイベント中止、くろんど及びちはや園地での野外炊飯施設の休止などの影響により、府民の森全体の利用者数は1,383千人と前年度比97%にとどまった。

② キャンプ場

くろんど園地キャンプ場は、現在、バーベキュー施設及び炊飯施設の利用のみとなっているが、利用者数は3,114人と前年度を下回った（前年度比85%）。

ちはや園地金剛山キャンプ場は、金剛山ロープウェイの運休の影響を緩和すべく、星空観察をはじめ自然体験プログラムの実施など施設利用の促進に取り組んだが、収入は1,537千円と前年度に比べて大幅に減少（前年度比70%）した。

③ ほしだ園地駐車場

ほしだ園地の吊り橋「星のブランコ」は、多数の旅行情報誌での掲載や利用者によるSNSでの情報発信等により、市街地に近い手軽に行ける野外レクリエーション施設として広く浸透し、利用者数は850千人前後で推移している。

そのため、駐車場利用については、今年度は駐車台数が34,839台（前年度比98%）、また駐車場収入が14,339千円（前年度比98%）となり、高い水準を維持している。

一方、春、秋の行楽シーズンの土日祝日には駐車場が大混雑し、入場を断ったり前面道路の国道168号で渋滞が発生している。このため今年度は、大阪府と協力し、隣接する四條畷市の飯盛霊園内に仮設無料駐車場を開設するとともに、京阪交野市駅とほしだ園地を結ぶシャトルバスの試験運行を行い、春のゴールデンウィークと秋の紅葉シーズンの乗用車による渋滞の緩和に努めた。



ほしだ園地駐車場シャトルバス降車状況

④ ほしだ園地登はん施設

登はん施設に対して、時間制駐車料金（200円／時間）の上限400円や年間利用券の発行などきめ細かな利用者サービスに努めるとともに、競技会や体験講習会を開催し、利用者の拡大に取り組んだ結果、利用者数は3,746人（前年度比105%）、収入も826千円（前年度比112%）に増加した。



競技会「ほしだカップ 2019」開催



クライミング体験<クライミングフェスティバル>

⑤ ちはや星と自然のミュージアム

自然体験プログラムに加え、天体望遠鏡の操作や天文解説に専門知識を有する職員により、星空観察プログラムの充実に取り組んだほか、昼間の来園者を対象に宇宙への関心を高めるため、天体望遠鏡を使い、太陽表面の黒点やプロミネンスの観察を行った。しかしながら金剛山ロープウェイの運休と香楠荘の休館の影響が大きく、イベント回数 60 回に対し約 500 人の参加にとどまった。



オリオン座、すばる、金星

(2) 自然体験イベント・プログラムの実施、情報の提供

① 四季のまつりの開催

府民の森の魅力を広く利用者に伝えるため、「四季のまつり」として様々な行事をボランティアや関連団体と協力して実施した。

「四季のまつり」等主要行事開催状況

園地名	行事名	開催期間・日
ほしだ園地	ほしだカップ 2019	7月14日
	クライミングフェスティバル	10月27日
	オープンカフェ	(ゴールデンウィーク)5月2日、6日 (紅葉シーズン)11月17日、12月7日
ぬかた園地	あじさいまつり オープンカフェ	6月15日～7月14日
		6月29日
		7月6日、7日
ちはや園地	春まつり	4月21日 荒天中止
	夏まつり	7月28日



あじさいまつり<ぬかた園地>



夏まつり<ちはや園地>

② 自然解説ボランティアの育成と体験プログラムの提供

園地利用者に府民の森の自然をわかりやすく解説し自然に対する理解が深まるよう、里山サロンや特定非営利活動法人日本パークレンジャー協会（以下「パークレンジャー協会」という。）と協力し、自然解説ボランティアの育成や体験プログラムを提供した。

また、各園地においても園地職員がボランティアの協力を得ながら、常時、体験プログラムの提供に努めた。

なお、令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各園地でのイベントやプログラムを中止した。

自然体験プログラム等実施状況

実施主体	実施回数(回)	参加者数(人)	備 考
みどり公社	55	503	ちはや園地星空観察、自然工作等
里山サロン	93	2,491	むろいけ園地森の工作館で実施
パークレンジャー協会	20	2,270	府民の森各園地、公社から委託
計	168	5,264	



リースづくり<パークレンジャー協会>



森の幼稚園<里山サロン>

③ 園地情報の提供推進

府民の森各園地のイベントや体験プログラムの開催、注意情報などを適時にホームページで提供するとともに、花の開花状況や生きもの情報、四季折々の見どころなど、より新鮮な情報を園地ごとのブログで提供した。

また、イベント情報をはじめ、園地の見どころ情報などを各種情報誌や Web サイトに提供し、園地情報の発信方法の多様化と充実を図るとともに、利用者が現地で情報の収集と発信ができるよう、各園地案内所に設置した大阪 Free Wi-Fi の活用の周知に努めた。

さらに、園地までのハイキングコースや園地の基本情報を記載した案内マップを作成し、案内所等に開架し利用者の安全性と利便性の向上に努めた。

(3) 安全対策と計画的な修繕

安全で楽しく利用できる府民の森にするため、日々の安全点検と破損前の予防修繕に努めた。特に、安全に配慮しなければならない重要施設については、計画的に消耗部材の交換を実施した。

① 施設安全一斉点検の実施

春と秋の行楽シーズンには、ハイキング利用者等が増加することから、各園地の施設安全

一斉点検を9月と3月に実施し、不具合が生じている施設や工作物は修繕し、危険と判断したものについては撤去するなど、利用者の安全に努めた。

また、老朽化により改修等が必要な施設については、大阪府と協議し計画的に改修を行うよう求めた。

② ほしだ園地吊り橋点検・床板の交換

吊り橋の桁、主塔、主索、アンカーなどの概観目視調査を実施した。

また、全225ユニット（1ユニットの長さ1.3m幅1.4m）の木床板は、腐朽等劣化が徐々に進んでいることから、順次交換しており、令和2年度までに交換を一巡するため、今年度は20ユニットを取り換えた。



専門業者による吊り橋点検作業

③ ほしだ園地登はん施設ホールドの交換

ホールド総数2,400個（耐用年数5～10年）を順次点検し、来年度までに交換を一巡するため、今年度は約560個を取り換えた。



ホールド交換作業

④ なるかわ園地「生駒縦走歩道」の補修

危険区間について、腐朽が顕著な階段横木の交換や段差の大きい箇所への回路の設置など、利用者が安全に通行できるよう歩道の補修を行った。

⑤ 自然災害に対する復旧対策

平成30年7月～9月にかけての大雨と台風の影響により各園地で発生した法面や管理道路肩の崩壊など、小規模な災害復旧工事を順次行った。

(4) ナラ枯れ被害対策

① ナラ枯れ等危険木の伐採

ナラ枯れ被害は、北河内及び中河内地区では減少傾向にあるものの、被害の終息を確認するには至らなかった。このため、8月にナラ枯れ被害木調査を実施し、利用者の多い管理道と園路、広場等の危険木対策に取り組んだ。

ナラ枯れ等危険木伐採実績（前期 H31.4～R1.8 後期 R1.9～R2.3）

園地名	伐採本数（本）			園地名	伐採本数（本）		
	前期	後期	計		前期	後期	計
くろんど	16	11	27	くさか	0	2	2
ほしだ	54	121	175	ぬかた	15	16	31
むろいけ	174	204	378	なるかわ、みずのみ	61	56	117
北河内計	244	336	580	中河内計	76	74	150
南河内計	0	16	16	合計 746	(H30 : 587)		

② ナラ枯れ被害跡地の森づくりの推進

平成29年度から、行政、学識経験者、ボランティア団体代表の参画を得て「ナラ枯れ跡地の森づくり」の検討を行い、昨年度に、多様性に富んだ健全な森林は、人の手を加えながら

整備することが必要という観点から、森づくり方針や手順等を整理した「府民の森ナラ枯れ等被害跡地の森づくり指針」を作成した。

今年度から、この指針に基づき、むろいけ及びくろんどの両園地でボランティア、企業、地域団体等による府民協働の森づくり活動に取り組むこととし、くろんど園地でのササ刈り等管理活動は実施できたが、その後の植栽活動及びむろいけ園地での活動は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止した。

2 大阪府民の森等直営事業（その他会計2）

（1）物品販売・イベント開催等による事業収入実績

利用者に好評な「生駒山系まるごとハイキングマップ」を改訂し、「金剛山の野草（Ⅰ～Ⅲ）」、及び「金剛山の野鳥」と併せて販売促進に努めた。

また、ナラ枯れ材を活用した薪や自主製作クラフトの販売、ほしだ園地の臨時駐車場開設など、利用者へのサービスの提供を行いつつ収入の確保に努めた。

平成31年度収入実績

区 分	収入金額（円）
ほしだ園地臨時駐車場	1,424,000
物品販売（マップ、自主制作クラフト等）	3,223,640
自動販売機	2,973,718
合 計	7,621,358

（2）大阪府立金剛登山道駐車場管理運営事業

千早赤阪村営金剛山ロープウェイは、駅舎の耐震強度が低いことが判明したため、平成31年3月15日から運行が休止し、また、休止期間の長期化に伴い、村営宿泊施設の香楠荘も9月から休館することとなった。

ロープウェイの長期にわたる休止が駐車場の運営に及ぼす影響は大きく、有料利用台数は13,455台で駐車場収入は8,023千円と、いずれも前年度比で60%の実績となった。

このため、大阪府への納付額は、ロープウェイ休止の影響額を減じることで協議が整い、予定額の6,586千円から1,079千円に減額することとなった。

駐車場利用状況等

	台数(台)	金 額（円）	備 考
普通車	11,566	6,939,600	600円/台
バス	132	171,600	1,300円/台
回数券	1,757	912,000	152組販売 12枚6,000円
小 計	13,455	8,023,200	
利用料免除	2,615	0	障がい者等免除
合 計	16,070	8,023,200	
物品販売		8,100	
維持管理募金		272,647	
収入合計		8,303,947	

Ⅲ 環境分野



1 地球温暖化防止活動推進支援等事業（実施事業等会計3）

大阪府知事の指定を受けたセンターとして、環境省の補助事業等を活用し、以下の事業を実施した。

緩和策については、家庭及び事業所に対して省エネ診断等を行い、効果的な設備改善や運用改善による CO₂排出量の削減対策を提案した。

また府民の行動変容に関しては、セミナーの開催、イベントでのブース出展、出前講座等による啓発活動を府内各地で実施するとともに、転居のタイミングに合わせて省エネに係る行動変容を促すことについての効果検証を行った。

これらの結果、省エネ診断により家庭に対して 65 トン及び企業に対して 233 トン、また啓発事業では参加者数 2,364 人に対して 322 トン及びナッジ事業で 34 トンと、合計 654 トンの CO₂削減が誘導できた。

(1) 緩和策の推進

① 家庭の省エネ・エコライフスタイル推進強化事業

家庭での省エネ意識を高め、省エネを推進することにより世帯あたりのエネルギー消費量を減少させていくために、地球温暖化防止活動推進員（以下「推進員」という。）制度を活用して、ツール（簡易エコライフ診断およびうちエコ診断）を使って府民に分かりやすく省エネアドバイスをを行う人材（以下「省エネアドバイザー」という。）を養成するとともに、省エネ相談会を開催した。

1) 「省エネアドバイザー」養成講座の開講

○参加人数：54名

○省エネアドバイザー新規登録人数：21名（平成30年度登録者32名）

2) 省エネ相談会の実施

○実施件数：902件

3) 省エネ相談会の効果検証

○省エネ相談会の受診の概ね2か月後に、事後調査アンケートを実施した。

ア 簡易エコライフ診断の結果

217名にアンケートを送付し151名から回答を得た（回収率69.6%）。

相談会後の行動変容（新たに実行した省エネ行動）による CO₂削減量は計10t/年であり、世帯当たりの平均削減量は68kg/年・世帯であった。

イ うちエコ診断の結果

118名にアンケートを送付し74名から回答を得た（回収率62.7%）。

実行した対策による CO₂削減量は、該当受診者の診断前の総排出量234t/年から23%に当たる55t/年の削減で、1世帯あたり739kg/年削減できたことになる。

② CO₂削減ポテンシャル診断推進事業

依頼のあった8事業所に対し省エネ診断を実施した。

診断は、現場におけるウォークスルー調査、既存データの収集と分析、電流・温度・流量等の計測と解析等により行い、省エネ効果が見込まれる運用改善や設備導入による省エネ対策案について、CO₂排出削減量や投資効果とともに診断結果報告書としてとりまとめたうえ、報告会を開催して受診事業者の説明し対策の実施意向等の確認を行った。

8事業所で対策実施に前向きな意向を得たものを合計すると、233t-CO₂となった。

さらに、診断結果に基づき設備の更新を行う事業者には、求めに応じて補助金申請に必要な情報の提供等の支援を行っていくこととしている。

＜二酸化炭素削減ポテンシャル診断の実施内容＞

事業者名 (業種)	CO ₂ 排出量	CO ₂ 削減見込量 ※上段：実施意向対策分 下段：実施検討対策分	主な提案対策 ※推奨対策もしくは実施意向対策を記載
①H (介護業)	315トン	▲62トン(-20%) ▲4トン(-1%)	提案対策数：8 ✓照明の更新 ✓コージェネの導入 ✓エレベーターの更新 ✓空調機の更新 ✓給湯器の更新 ✓変圧器の更新 等
②株K (非鉄金属 製造業)	532トン	▲13トン(-2%) ▲12トン(-2%)	提案対策数：11 ✓不要時の消灯 ✓不要時の機器停止 ✓デマント警報時の機器停止 ✓コンプレッサフィルタ清掃 ✓コンプレッサの夜間停止 ✓電気炉の蓋開放時間の短縮 等 ✓エア漏れ対策 ✓コンプレッサ吐出圧力低減 ✓変圧器の統合
③株K (非鉄金属 製造業)	161トン	▲85トン(-53%) ▲0トン(-0%)	提案対策数：10 ✓照明の更新 ✓デマント警報時の機器停止 ✓コンプレッサ稼働台数削減 ✓コンプレッサフィルタ清掃 ✓ショットブラスト機の更新 等 ✓不要時の融着機停止 ✓エア漏れ対策 ✓コンプレッサ更新 ✓コンプレッサ吐出圧力低減
④株M (石鹼製造 業)	154トン	▲40トン(-26%) ▲2トン(-1%)	提案対策数：7 ✓照明の更新 ✓コンプレッサ統合・更新 ✓蒸気ボイラのコージェネへの更新 ✓変圧器の統合 等 ✓空調機の更新 ✓チラー統合・更新
⑤株M (石鹼製造 業)	323トン	▲4トン(-1%) ▲60トン(-19%)	提案対策数：8 ✓照明の更新 ✓コンプレッサの更新 ✓コージェネの導入 ✓太陽光発電の導入 等 ✓空調機の更新 ✓チラーの更新 ✓蒸気ヘッドカバー保温
⑥株N (冷蔵倉庫 業)	1,130トン	▲0トン(-0%) ▲255トン(-23%)	提案対策数：7 ✓照明の更新 ✓冷蔵庫扉の開放時間の短縮 ✓デフロスト方式の変更 ✓変圧器の統合・更新 等 ✓冷凍機の更新 ✓膨張弁の更新
⑦株T (冷蔵倉庫 業)	377トン	▲2トン(-1%) ▲80トン(-21%)	提案対策数：6 ✓照明の更新 ✓冷蔵庫の断熱扉の更新 ✓膨張弁の更新 等 ✓冷凍機の更新 ✓デフロスト方式の変更 ✓太陽光発電の導入
⑧N株 (研磨剤製 造業)	681トン	▲31トン(-5%) ▲45トン(-7%)	提案対策数：9 ✓照明の更新 ✓コンプレッサの統合 ✓焼成炉の台車・治具の軽量化 ✓エアコンへの使い捨てプレフィルタの取り付け 等 ✓エア漏れ対策 ✓焼成炉の断熱強化

(2) 府民の行動変容に向けた普及啓発

① 地域における地球温暖化防止活動促進事業

地球温暖化対策の推進に関する法律第 38 条第 2 項各号の規定に基づき、地域の関係主体との効果的な連携や連絡調整等を行い、地球温暖化対策等（COOL CHOICE 含む）についての広報及び啓発活動の実施、推進員や民間団体等の活動支援、地域における日常生活からの温室効果ガスの排出実態調査、並びにこれらの情報収集・分析・成果の発信を実施しつつ、温室効果ガス排出抑制を促進し、国民運動「COOL CHOICE」を推進した。

1) 地球温暖化対策等（COOL CHOICE 含む）についての広報・啓発活動

地球温暖化対策等についての普及啓発のため、ロハスフェスタ等のイベントに 6 回出展し、推進員や学生と連携して手回し発電等の体験型教材の活用等により 1,579 名に啓発を行った。



自転車発電体験



推進員チームによる
フードマイレージ買い物ゲーム

2) 推進員、活動団体等の支援

ア 推進員の活動支援

推進員に対し、大阪府と連携してワークショップを実施した後、推進員が講師を務める出前講座を実施した（6 校、小学 5 年生計 436 名）。



推進員個別研修（出前講座による実地研修）



チームフードマイレージ出前講座



リユースチームセミナー（講演後の意見交換）

イ 環境活動を行う学生との連携・支援

「豊かな環境づくり大阪府民会議」（事務局：大阪府）主催の「万博×環境 未来を描こうプロジェクト」において、大阪府が募集した学生をメンバーとしたミーティング（計 5 回）に参画し、「低炭素・脱炭素」や「住み続けられるまちづくり」などをテーマに

SDGs の視点も交えた議論をサポートした。

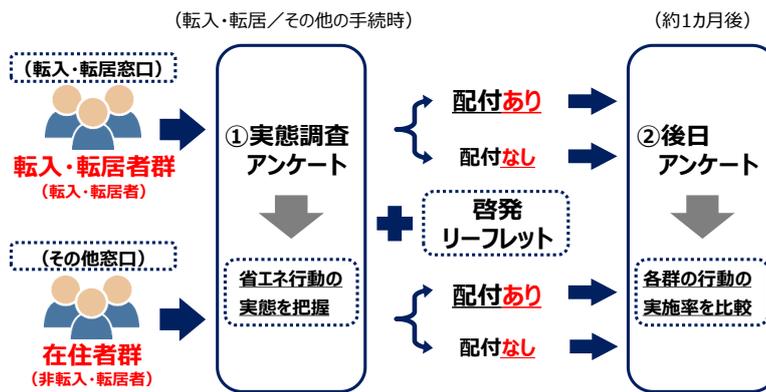
3) 日常生活に関する温室効果ガス排出抑制措置等についての相談対応、助言

市町村や環境団体、推進員等の依頼に応じ、教材貸出しやパンフレットの提供、出前講座（計 7 回、対象 252 名）などを実施した。

4) 温室効果ガス排出に関する実態調査、情報収集・分析、成果の発信

昨年度に引き続き、吹田市及び大阪府と連携して、エネルギーの利用への関心が高まる機会の一つと考えられる「引っ越し」（市役所窓口での転入・転居手続）のタイミングに、省エネに係る行動変容を促す情報発信（＝ナッジ）を行うことにより、転入・転居者の省エネ行動が促進されるかについて検証を行った。

ア 調査方法



イ 調査項目

昨年度事業において転入・転居者の行動変容率が高かった「LED 照明に交換」及び「電気の切り替え」に、新たに「おでかけ・通勤は電車・バスで」及び「宅配事業者のウェブサービスに登録」を加えた。

ウ アンケート集計・分析結果

実態調査アンケートでは、「自宅の主な照明（LED）」、「主な移動手段（電車・バス、自転車・徒歩）」及び「宅配ウェブサービスへの登録（登録している、再配達はほぼない）」については、いずれも在住者より転入・転居者の省エネ行動実施率が高かった。これらの省エネ行動については、転入・転居者はより実施しやすいものと考えられる。

後日アンケートでは、全項目において、在住者よりも転入・転居者の方が、実態調査アンケート後の省エネ行動実施率が高かった。リーフレット配付の有無による省エネ行動実施率では、転入・転居者、在住者ともに、「LED に交換」及び「おでかけ・通勤は電車・バスで（マイカーの利用減）」の 2 項目について、リーフレット配付なし群よりあり群の実施率が高く、リーフレットによる省エネ行動の啓発効果が示唆された。

エ 啓発の展開

府内の省エネ行動のさらなる拡大のため、リーフレットを作成し府内市区町村に配布した（希望する 15 市区町の要望に応じ、省エネ 4 項目のパターンを複数作成）。

5) 指定団体等への施策の協力

市町村、府民、事業者及びエネルギー供給事業者が、省エネや再生可能エネルギーの利用等に関する情報を共有し、地域におけるエネルギー問題の解決に向けた取組みを推進するため大阪府が設置している「おおさかスマートエネルギー協議会」に参画した。

6) 普及啓発による CO2 排出削減効果

イベントや出前講座等において日常生活におけるアンケートを実施し、「これからやろうと思ったこと」と回答した項目を行動変容として、実行率（うちエコ診断実績値）を加味して CO₂排出削減原単位を算出した。

・過去 3 か年のアンケート回答者 1,149 人の行動変容による削減量

$$\Sigma ((\text{取組意向者数}) \times (\text{取組毎の一人あたり削減量}) \times (\text{実行率})) = 156\text{t/年}$$

・一人当たり平均削減原単位 $156\text{t/年} \div 1,149 \text{人} = 136 \text{kg/人} \cdot \text{年}$

・本事業における啓発による年間 CO₂排出削減量

$$136 \text{kg/人} \cdot \text{年} \times \text{普及啓発人数 } 2,364 \text{人} \div 1000 = \underline{322\text{t/年}}$$

② 環境交流パートナーシップ事業

環境活動に取り組む環境 NPO や推進員等の相互交流の機会をより一層創出するとともに、多様な主体が協働し主体的かつ自発的に取り組む環境活動を支援した。

加えて、行政が行う温暖化防止事業のパートナーとなり得る環境 NPO 等を育成し、活用する体制整備を行った。

1) 環境 NPO 等登録制度の運用・活用

環境 NPO 等及び個人の登録制度の登録者に対し本業務に関する意見や要望を募集した。また、登録者及び府民向けに SNS で情報を発信した。

2) 大阪エコ・パートナーシップ交流会の開催

環境 NPO、環境ボランティア、学校関係者、企業等を対象にした交流会「SDGs で未来を創る」を 3 回、環境啓発実践イベントを 1 回開催した（参加団体 8 団体、来場者：約 1,500 名）。



3) 環境交流パートナーシップ交流会「SDGs 環境交流セミナー」の開催

省エネアドバイザー及び推進員による活動発表や交流、情報や課題の共有、意見交換を目的としたグループワークを行った。

③ 島本町と連携した CO2 排出削減促進事業

環境 NGO 島本環境未来ネットや特定非営利活動法人豊中市民エネルギーの会と連携し、COOL CHOICE の普及啓発を目的とした取組みを行った。

1) COOL CHOICE 出前授業等

町内 4 小学校の 2 年生約 330 名を対象に出前授業や高齢者向け省エネ住宅セミナーを行った。また親子環境教室で燃料電池車やベランダじぶん発電組み立て講座を実施した。さらに小学校 5 年生向け COOL CHOICE 啓発資材（ハンドブック）を作成や、年長者学級で住宅の省エネの工夫を講演するとともに省エネ診断を実施した。

2) 町内イベントにおける COOL CHOICE 体験啓発ブースの企画運営

「島本町文化祭」「島本町農林業祭」の 2 つのイベントで、「ライフスタイルと COOL CHOICE」「地場産野菜と COOL CHOICE」をテーマにブース出展した。



燃料電池車



じぶん発電



旬の野菜あてゲーム



家庭の省エネ相談

3) 公用車ラッピング等

出前授業で小学生が考えたコピーを取り入れて、町の公用車 2 台に温暖化防止の啓発ラッピングの施工と啓発缶バッジを作成した。

④ 泉大津市と連携した CO₂排出削減促進事業

泉大津市内で市民共同発電を実施する特定非営利活動法人自然エネルギー市民共同発電、大阪府建築士協会、大阪 ECO 動物海洋専門学校、World Seed 等と連携し、エコアクションの実践および省エネ住宅・省 CO₂機器の導入推進を中心とした普及啓発を実施した。

1) 夏休み親子「省エネ住宅」体験学習会の実施

小学生とその家族を対象に、省エネ住宅をテーマとした体験型の普及啓発事業を実施した。



ソーラーエコハウス工作



エコドライブシミュレーター体験

2) 幼児環境教育プログラムの実施

大阪 ECO 動物海洋専門学校と連携し、市立保育所等 10 園でエコアクションの実践の大切さについて理解を図った。また、全ての保護者に園から学習内容を伝えるとともにアンケートを配布し、家庭での啓発と COOL CHOICE を推進した。

3) クリーンエネルギーフェアでの COOL CHOICE 啓発活動

大阪府建築士協会と連携し、家庭での省エネの取り組みについてのワークショップやソーラーパネルを設置したエコハウスの模型を制作し、ケーブルテレビによる市民啓発を行った。また、健康及び温暖化対策の視点から省エネ住宅についての講演と家庭のエコ診断を行った。



省エネクイズの様子



ケーブルテレビ取材の様子



ソーラーメロディーハウス作りの様子

4) 住宅展示場での COOL CHOICE 啓発活動

省エネに関する実験と省エネ住宅のセミナーを開催し、参加者によるモデルハウスの見学会を行った。

⑤ 泉大津市仲よし学級環境学習講座運營業務

市内8小学校の学童保育に通う児童を対象に、日常の身近な取り組みや家庭での温暖化対策の実践、環境保全を通じた省エネの取り組みなど、3回の出前講座を行った。

⑥ 大東市の小学校における環境教育推進事業

地域の大学生（大阪産業大学エコ推進プロジェクト）が講師となり、省エネ行動が自らできる子どもを増やすとともに、学校と家庭双方での省エネ・節電アクションの促進を図る温暖化学習を、3小学校で実施した。

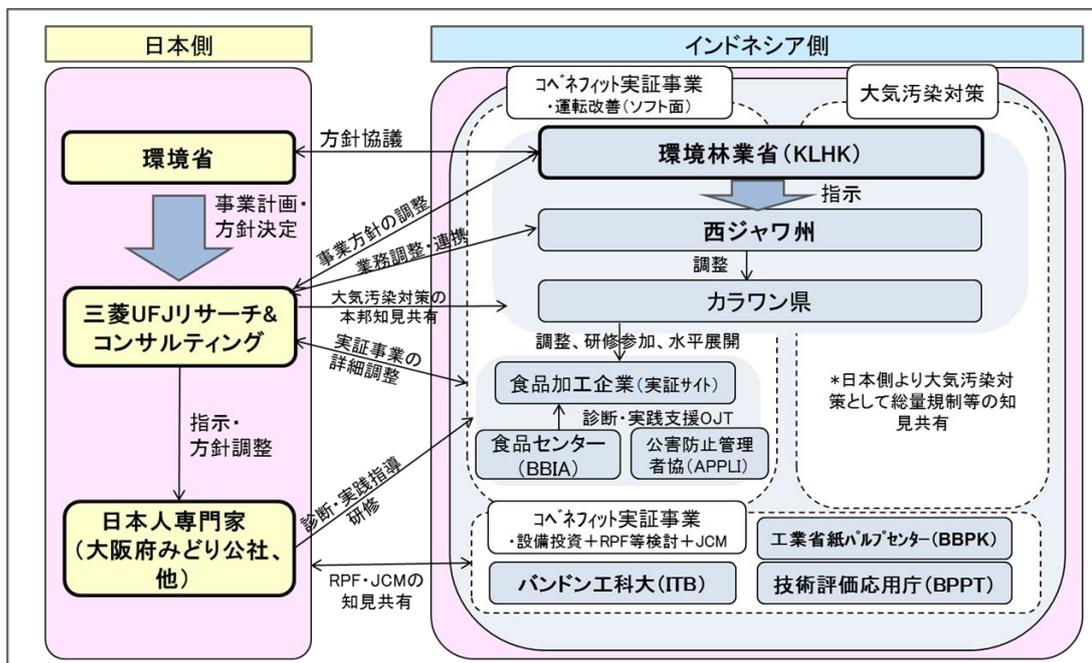
2 環境調査・相談事業（その他会計1）

(1) コベネフィット型環境対策技術等の国際展開に係るインドネシアとの二国間協力事業

日本とインドネシア共和国との協力覚書の大気分野での取組であるコベネフィットアプローチ*の一環として、インドネシア西ジャワ州カラワン県の食品工場を対象に省エネ診断を行い、診断結果を踏まえた削減対策の効果把握及び技術者やオペレーターの研修を実践した。

なお、今年度は3か年計画の最終年度となることから、来年度予定している JCM 事業の予備調査も実施した。

* 省エネ対策等を実践することにより、結果として温室効果ガス削減、付帯効果として経済的効果や大気環境改善を誘導するもの。



① カラワン市内の食品工場のコベネ診断（省エネ診断）

石炭焚き産業用ボイラーおよび蒸気システムの省エネと排ガス削減に係る省エネ診断を行い、これを通じてインドネシア国立食品センター（BBIA）が今後実施することになる省エネ診断の技術支援を行った。

② コベネ実証事業

診断結果を踏まえ、提案メニューに従って、ボイラーのブロー率改善、酸素濃度の測定と空気比の改善やボイラー統合等の対策を実施するにあたり、公社の専門家が中心となって現地企業に対し技術的な課題等について指導を行った。また、BBIA の技術者等にも石炭ボイラーの省エネ診断の方法や指導方法について研修を行った。

③ コベネ実務研修

自治体関係者や BBIA、診断対象工場の技術者やオペレーターに対して、これまでの実証事業で実施してきた内容の定着を目的に、研修用テキスト（英語、インドネシア語版）を作成し、研修を実施した。

④ 実証事業評価

温室効果ガス排出量、大気汚染物質排出量、石炭消費量（エネルギーコスト）等の削減量と削減割合を指標として実証事業評価を実施した。

また、過去 2 年間に実施した繊維産業や紙パルプ工場の進捗状況を把握し評価を行った。

⑤ JCM（二国間クレジット制度）の活用調査

日本の優れた省エネ機器を JCM 制度を活用してインドネシアに導入できないか市場調査を実施した。

⑥ RPF 実用化調査

インドネシアの製紙工場のリジェクト（再生紙から発生する廃プラ）を RPF に再生して石炭代替エネルギーとして活用できないか、インドネシア国立国紙パルプセンター（BBPK）が実施した調査に技術的なアドバイスを行った。

（2）エコバスツアー

府民の大阪湾への愛着を高め、プラスチックごみなどの海ごみ削減等の環境配慮行動を促進することを目的に、環境 NPO 等と連携し、大阪湾の魅力スポットや民間事業者が整備する湾奥部の環境改善モデル設備等を巡り、環境学習を実施するエコバスツアーを 2 回開催した

① 夏季ツアー：大阪湾の魅力あるスポットを巡る環境学習会

日 時：令和元年 8 月 18 日（日） 9：00～17：00

参加人数：13 組 31 名（大阪府内在住・在学の小学生 15 名および保護者 16 名）

② 秋季ツアー：大阪湾の魅力ある風景の写真撮影会

日 時：令和元年 11 月 24 日（日） 9：00～17：00

参加人数：40 名（大阪府内在住・在学・在職の中学生以上）

（3）箕面北部丘陵事業

箕面北部丘陵地区における「水と緑の健康都市土地区画整理事業」区域に生息する貴重な動植物の調査と、オオタカ保全地の維持管理業務を大阪府から受託して実施し、報告書としてとりまとめた。

① 鳥類特別調査

1) オオタカ調査

事業区域での定点調査及び事業区域周辺の広域調査を延べ 17 日実施し、各々 4 回及び 24 回オオタカの飛翔を確認した。この結果、事業区域のごく近傍で巣の位置とヒナ 2 羽を確認したが、残念ながらヒナは巣立ちを迎えることなく死に至ったことが確認された。

また、オオタカとトビ以外の猛禽類は、定点調査ではノスリ、ハイタカ等 7 種の猛禽類を計 29 回、広域調査ではハイタカ、ノスリ等計 6 種類の猛禽類を計 69 回確認した。

2) アカマツ薬注作業

オオタカの営巣や止まりに適すると判断された 14 本に薬注して保全を図った。

3) 森林整備

実生アカマツの生長を促進させるため森林 1ha の常緑樹等を伐採除去した。

4) アカマツ枯損状況調査

薬注したアカマツ 333 本のうち 294 本が残存（残存率は 88.3%）していることを確認した。



アカマツの薬注



森林整備（ソヨゴの伐採）

② 動物調査

哺乳類は 5 目 7 科 9 種、鳥類は 12 目 30 科 47 種 860 個体、両生類は 2 目 4 科 6 種が確認された。過年度と同様に特に大きな変化は認められず、北摂地域の里山によく似た結果が得られ、事業に伴う顕著な影響は認められなかった。

造成工事もほぼ終了し、今後事業による影響が増大することはないことから、今年度で動物調査を終了しても問題はないと評価した。ただし、一般鳥類については、地域におけるオオタカの採餌環境の把握によりオオタカの生息可能性を把握するため、鳥類特別調査の実施期間中は実施することとした。

③ 植物調査

事業区域改変部に近接する緑地の植生調査を行ったところ、宅地造成工事による周辺環境（二次林を中心とした樹林環境）への広範囲かつ大きな影響は生じていないことが確認された。

またオオタカ保全地内のアカマツ林の健全な育成を図ることを目的として設置された 3 か所の鹿防止柵内で発芽し生育しているアカマツ幼樹を全数調査したところ、比較対象区に比べて順調に生育していることが確認できた。アカマツ以外の種についても種類、本数とも比較対象区に比べて格段に多かった。

これらから、本年度をもって植物調査を終了しても問題はないと評価した。

IV 林政分野



1 森林整備・木材利用促進支援事業（その他会計3）

森林の有する地球温暖化防止や、災害防止・国土保全、水源涵養等の様々な公益的機能は、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備・保全を進めていくことは、日本の国土や国民の命を守ることにつながるとい認識の下、国においては、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を図るため、平成30年6月に「森林経営管理法」が公布され、新たに「森林経営管理制度」が創設された。また、国民一人一人が等しく負担を分かち合っわが国の森林を支える仕組みとして、国民から税を徴収する森林環境税が令和6年度から課税されることとなり、これに先立って森林経営管理制度の施行に合わせて森林環境譲与税として市町村及び都道府県に対する譲与が今年度から開始された。

この森林環境譲与税は、市町村が行う間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てるよう、法令上用途が定められているが、技術者不足やノウハウが無いなど市町村の実施体制は充分とはいえない。

このような市町村を支援し、効率的・効果的な実施体制を構築するため、大阪府の要請を受け、公社が森林整備・木材利用促進センターとしてその役割を担う。

大阪府からの受託事業として、市町村による森林環境譲与税を活用した森林整備や木材利用の取り組みが円滑かつ確実に実施できるよう次の事業を実施し、市町村及び森林所有者に対し技術的支援や助言を行った。

(1) 市町村職員研修等支援事業

① 市町村相談対応

府内43市町村を2回以上巡回訪問し、森林環境譲与税による制度の周知や事業の計画等を確認したほか、個別の相談や要望に応じ、情報提供や現地確認、技術面での助言等の支援を行った。なお、今年度は制度開始の初年度であるため、大半が事業計画の作成や実施に向けた準備作業で、森林環境譲与税による事業を実施したのは15市町村であった。

	市町村数	回数(累計)	人日(延べ数)
市町村からの個別相談対応	43	172	303

② 研修会等の開催

森林環境譲与税の効果的な活用に向け、市町村職員等を対象に森林整備や木材利用の取り組みの参考となる研修会を3回開催した。また、市町村担当者会議を2回開催し、国や大阪府からの情報提供や意見交換を行った。

1) 森づくりサポート研修会の開催

ア 第1回

- ・開催日 : 令和元年8月2日(金)
- ・参加者数 : 82名
- ・内容 : 林材ライターによる基調講演及び大阪府立環境農林水産総合研究所や(一社)大阪府木材連合会等から技術的手法や事例の紹介等

イ 第2回

- ・開催日 : 令和元年10月8日(火)
- ・参加者数: 85名
- ・内 容: 大阪府森づくり課から森林整備の進め方の説明及び農林中央金庫、NPO法人木育フォーラム、企業から木材利用の事例紹介や譲与税活用の提案

ウ 第3回

- ・開催日 : 令和元年11月22日(金)
- ・参加者数: 26名
- ・内 容: 木材利用の先進事例の視察(多賀町公民館、東近江市役所)

2) 市町村担当者会議

ア 第1回

- ・開催日 : 令和元年5月31日(金)
- ・参加者数: 75名
- ・内 容: 森林環境譲与税に関する大阪府の方針や取組みの説明

イ 第2回

- ・開催日 : 令和元年12月19日(木)
- ・参加者数: 62名
- ・内 容: 大阪府森林整備指針や航空レーザー計測等の説明



森づくりサポート研修会(第1回)



市町村担当者会議(第2回)



森づくりサポート研修会(第3回: 現地研修)



(2) 木材利用促進支援事業

① アドバイザーの派遣

大阪市、吹田市等 5 市に対し、施設の木造化や木質化また木製品の導入や、木工体験等の普及啓発活動等、木材利用に当たり、木材流通や木造建築、木育等の知識と経験を持つ 6 名のアドバイザーを延べ 40 人派遣し、技術的な指導及び助言を行った。

② 木材利用事例集等の作成・配布

市町村の木材利用の取組みの参考となるよう、府内外の公共施設での木材利用の事例集を 1,000 部、また大阪府の森林状況や木材利用の効果等の情報を掲載した木材利用促進のためのリーフレットを 3,000 部作成し配付した。

③ 木材・木製品情報の収集・提供

木製品を製造販売する民間事業者 23 社から製品情報や使用事例の聞き取りを行うとともに、事業者の森林環境譲与税の趣旨や目的の理解と府内産材の積極的な活用について働きかけを行った。

④ 木材利用計画の作成支援

木材利用事業を行う大阪市や守口市等に対し、次年度以降も含めた事業内容の検討や計画作成に必要な情報の提供や助言等を行った。

(3) 森林整備支援事業

① 森林経営管理法に基づく取組みの支援

森林経営管理法に基づく意向調査や計画作成等の手法について、近隣府県への聞き取りや林野庁主催の研修への参加等により情報を収集し提供するとともに、作業手順の検討や事業候補地の選定等に当たり技術的な助言を行った（河内長野市、千早赤阪村、貝塚市、泉佐野市等）。

② 広葉樹林等の整備計画作成支援

森林経営管理法に基づく林業経営を主眼としたスギ・ヒノキ林の整備だけでなく、ナラ枯れや台風被害跡地の復旧対策、竹林拡大防止等を目的とした森林整備を想定している市町村に対し、現状把握のための現地調査や整備計画作成のための技術的な助言等を行った（豊中市、高槻市、枚方市等）。

平成 31 年度法人事務執行概要

1 理事会等

名称・場所	年月日	出席者	決議事項・報告事項
第 88 回理事会 中央区南本町 2-1-8 (創建本町ビル 7 階)	R1.5.24	理事 5 名 監事 1 名	決議事項 (1) 平成 30 年度事業報告 (2) 平成 30 年度決算報告 (3) 公益目的支出計画実施報告 (4) 定時評議員会の開催 (5) 役員推薦 報告事項 (1) 平成 30 年度経営目標達成状況及び平成 31 年度目標設定 (2) 農地中間管理事業評価委員会の評価及び意見 (3) ほしだ園地駐車場対策等の実施結果 (4) 中期経営計画の進捗状況 (5) 内部統制システムの基本方針の運用状況
第 11 回定時評議員会 中央区南本町 2-1-8 (創建本町ビル 7 階)	R1.6.20	評議員 4 名 代表理事 1 名	決議事項 (1) 評議員の選任 (2) 役員選任 (3) 平成 30 年度決算報告 報告事項 (1) 平成 30 年度事業報告 (2) 公益目的支出計画実施報告 (3) 平成 31 年度事業計画 (4) 平成 30 年度経営目標達成状況及び平成 31 年度目標設定
第 89 回理事会 中央区南本町 2-1-8 (創建本町ビル 5 階)	R1.6.20	みなし理事会	決議事項 (1) 代表理事の選定
第 90 回理事会 中央区南本町 2-1-8 (創建本町ビル 7 階)	R1.10.24	理事 5 名 監事 2 名	決議事項 (1) 平成 31 年度補正予算 報告事項 (1) 主な事業執行概要 (2) 平成 31 年度経営状況等の評価結果報告

第 91 回理事会 中央区南本町 2-1-8 (創建本町ビル 7 階)	R2.3.23	理事 4 名 監事 1 名	決議事項 (1) 平成 31 年度補正予算 (2) 令和 2 年度事業計画 (3) 令和 2 年度予算 報告事項 (1) 令和元年度第 2 回農地中間管理事業評価委員会 (2) 大阪府立金剛登山道駐車場管理運営事業 (2) 新型コロナウイルス感染症対策
---	---------	------------------------	---

2 監査

監査区分	年月日	監査執行	指摘事項等
決算監査	R1.5.14	大西監事 小川監事	なし

3 評議員及び役員

① 評議員の変更

竹柴清二 令和元年6月20日辞任
南部和人 令和元年6月20日就任

変更のない評議員

小杉茂雄 平成28年6月20日重任
佐々木正顕 平成28年6月20日重任
藤田正憲 平成28年6月20日重任
増田昇 平成28年6月20日重任

② 役員の変更

理事 幸田武史 令和元年6月20日辞任
代表理事 幸田武史 令和元年6月20日辞任
理事 竹柴清二 令和元年6月20日就任
代表理事 竹柴清二 令和元年6月20日就任

変更のない役員

理事 黒田英彦 平成30年6月22日重任
理事 小谷正浩 平成30年6月22日重任
理事 中谷清 平成30年6月22日重任
理事 花田真理子 平成30年6月22日重任
監事 大西敏夫 平成28年6月20日重任
監事 小川克弘 平成28年6月20日重任

事業報告の附属明細書

平成31年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

一般財団法人大阪府みどり公社

